



様式1-2 (その1)

【令和2年7月1日現在の保護者等の収入の状況について】 (1)、(2)または(3)のうち、いずれか1つの口に  
し印を付けてください。

(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書を提出します。

生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。(個人番号を提出済の場合は※2欄も確認してください)

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長または児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ----- ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人( )名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。-----
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ----- ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ----- ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で「道府県民税所得割額」及び「市町村民税所得割額」を課されるだけの収入を得ていない場合

※1 (2) 及び (3) の場合には、下記の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

私の世帯は、令和2年7月1日現在、生活保護法第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)は受給していません。

※2 (2) の場合で高等学校等就学支援金等の手続のため、茨城県教育委員会へ個人番号を提出済の場合は、下記の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

(2) でレ点を付けた者の個人番号を茨城県教育委員会へ提出済のため、課税証明書等の提出を省略します。

【世帯員等の状況について】 非課税世帯の場合のみ記入(生業扶助世帯は記入不要) <令和2年7月1日現在>

対象となる高校生等の「親権者、主たる生計維持者または未成年後見人(申請者含む)」及び「15歳以上(中学生除く)23歳未満の兄弟姉妹」について記載してください。

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日(年齢)	職業・学校名・学年等	(高校生等の場合)課程	備考
				(才)		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 通信制以外
			(才)		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 通信制以外	
			(才)		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 通信制以外	
			(才)		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 通信制以外	
			(才)		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科 <input type="checkbox"/> 通信制以外	

学校使用欄

32,300円 × 名 =	円	
84,000円 × 名 =	円	
129,700円 × 名 =	円	
36,500円 × 名 =	円	合計 円